



てんかわ



第1回天川村 おみやげ大賞



食品の部 最優秀賞、グランプリ受賞



自由課題の部 最優秀賞



工芸の部 最優秀賞

主な内容

第1回天川村おみやげ大賞	1・2
天川村職員募集	4
平成19年秋季全国火災予防運動	5
保健事業のお知らせ	8・9
国保診療所・ほほみポート天川・ごみ収集 11月の予定表	10・11
村の医療について	13
後期高齢者医療制度	14・15
お知らせ	16~18

No.369

10

第1回天川村おみやげ大賞 応募作品審査展示会を開催！

10月9日（火）センター大ホールで、第1回天川村おみやげ大賞の応募作品全58点（辞退者3点を除く）について審査会及び展示会を開催しました。

審査は村外から、もてなし食のアドバイザー倉橋俊郎氏ほか3人にお越しいただき、計7人で行われました。

食品、工芸、自由課題の各部門において次のページのとおり入賞作品が選定されました。そしてグランプリは各部門の最優秀作品の中から、水谷民代さん（洞川）の「山椒みそ」が選ばれました。

応募作品はどれも工夫が凝らされ、天川村のおみやげを発掘する主旨からは大成功となり、参加された皆様にも大変喜んでいただけました。まだまだ天川村には、発掘されていないおみやげ候補が眠っていることに、これからのおみやげの発掘に期待をよせるばかりです。

天の川もみじまつりで展示即売会開催

尚、本大賞の応募作品の中から11月3日・4日（祝・日）の天の川もみじまつりで天川村おみやげ大賞作品展示即売会を予定しておりますので、是非会場へ足をお運び下さい。

第1回天川村おみやげ大賞グランプリ



発表の様子



審査の様子

☆おめでとうございます☆



審査後の展示会



受賞者の喜ぶ笑顔



ご参加いただいた皆様ありがとうございました。来年も第2回おみやげ大賞を予定しておりますので、たくさんのご応募お待ちしております。



第1回「天川村おみやげ大賞」入賞者一覧

受賞者の皆様おめでとうございます。

	認定番号	作品名	出品者名
グランプリ	天食認第26号	山椒みそ	水谷民代さん

グランプリは下記の各部門の最優秀賞を受賞した作品から選出されました。

(食品の部)

	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞	天食認第26号	山椒みそ	水谷民代さん
優秀賞	天食認第24号	名水を使用した日本酒「大峰山」	更谷定代さん
入選	天食認第13号	シカクン シシクン	今西行雄さん
入選	天食認第25号	名水とうふ	丸谷真一さん
入選	天食認第12号	イタドリの塩漬	天川特産品振興組合代表 大谷榮子さん
入選	天食認第30号	名水ごまどうふ	小屋勇子さん

※食品の部の入選者は、審査において同点の方がいたため4名の受賞となりました。

(工芸の部)

	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞	天工認第3号	木の葉のブローチ	堀井ときみさん
優秀賞	天工認第1号	天川杣彫(てんかわそまぼり)	松本恭輔さん
入選	天工認第14号	一刀彫ふくろう(不苦労)のストラップ・キーホルダー	牧孝志さん
入選	天工認第5号	木彫りのマスコット	平林幸一さん
入選	天工認第8号	間伐材マスコット	上西良継さん

(自由課題の部)

	認定番号	作品名	出品者名
最優秀賞	天自認第6号	ふくろうと杉玉	久保忠博さん
優秀賞	天自認第5号	流木と山野草の寄せ植え	森田潤さん
入選	天自認第8号	もみじ葉染め	平恵子さん
入選	天自認第10号	絵葉書	大坂啓子さん
入選	天自認第12号	天峰焼(てんぼうやき)	天陶虫の皆さん

名水サミット in 北杜

昨年わが天川村で行われた全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会「名水サミット」が今年は山梨県北杜市で開催されました。

昨年天川村では、「水への感謝 ～日本人の自然観の原点・水と山岳信仰～」をテーマに基調講演が行われましたが、今年は「森と暮らす、森に学ぶ」と題した講演があり、また、来年は神戸市での開催が決定されました。

水に恵まれた日本ですが、いつまでもこのきれいな水やその環境を守り続けていきたい、いや守っていかなければなりません。

一昔前まで誰がこのようにペットボトルの水を売り買いするようなことを想像していたでしょうか？特に「水」との深いかわり・歴史文化を持つ天川村は、再度「水」への理解を深め、名水を有する地域であることに誇りを持ち、感謝しながら大切に守りたいものです。

今後も、みなさまの積極的な自然環境保護へのご理解・取り組みをお願いします。

まずはあなたのできることから！！



天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。

★職種・採用人員 一般事務職、採用予定人員2人程度

★受験資格

- (1) 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 平成19年11月12日（月）～11月26日（月）8：30～17：00
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合は11月26日必着）

★受験手続

- (1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。
 - ※ 郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（90円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。
- (2) 受験申込の方法
 - 受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。
 - ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留又は配達記録で郵送してください。
 - ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

★試験日時・場所

- (1) 日時 平成19年12月9日（日）
集合時間 午前8時40分 試験開始 午前9時
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎63-0321

平成19年秋季全国火災予防運動

平成19年11月9日(金)～平成19年11月15日(木)

統一標語 『火は見てる あなたが離れる その時を』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また、住宅火災における死者のうち、高齢者層（65歳以上）が約半数を占めています。日頃から次の事項をこころがけ、火災のない村づくりをしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント – 3つの習慣・4つの対策–

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

天川村消防団・天川村総務課・中吉野広域消防組合天川出張所

こんな消火器は絶対に使用しないで下さい。

- ◇ 本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。
- ◇ 蓋（キャップ）に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。

こんな消火器は、普通のゴミのように捨てたり、軒下・空き地その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。したがって、錆びた消火器や変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険があります。こうしたことによって、ご自身がケガをしないよう、また他の人が不用意に扱ったりすることのないように、十分注意して下さい。

※悪質訪問販売・点検にご注意して下さい。

最近、悪質な消火器や住宅用火災警報器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

■ 中吉野広域消防組合・天川出張所 ☎63-0299

「龍泉寺燈花会」実施

9月16日に龍泉寺にて昨年の「天川の燈花会」に引き続き、「龍泉寺燈花会」を実施いたしました。

今年度からは、洞川区・龍泉寺・洞川温泉ほのぼのまちづくり協議会・村の4者にて龍泉寺燈花会実行委員会を立ち上げ開催しました。

燈花については、龍泉寺燈花会実行委員会で準備した3,000個の通常の燈花に加え、天川を学ぶ会洞川支部の案による工夫を凝らした行灯の作成や設置の仕方など試行錯誤をしながら事前準備は進んでいきました。



当日は、雨が降り実施が危ぶまれましたが、奇跡的に雨が止み、準備については、洞川区民の皆様を中心に多くの方々にお集まりいただき設置することができました。午後5時30分から成満祈禱護摩が行われ、午後6時から区民の皆様・観光客の方などにより燈花の点火が行われました。燈花が雨に少したかれた関係でろうソクが点火しにくい場面もありましたが無事すべての燈花に火を燈すことが出来ました。



龍泉寺境内一面に広がる燈花は、天空にひかる星のごとく、秋の夕暮れに煌びやかな花を咲かせました。参加いただいた多くの皆様に燈花の良さを知っていただくことが出来たのではないかと思います。また当日は、燈花会の開催に合わせて村立資料館のギャラリーほのぼのも開館して大峯の写真展を多くの方々に楽しんでもらいました。

最後になりますが今回ご協力いただきました沢山のボランティアの皆様ほんとうにありがとうございました。



第一回『人権問題セミナー』が開催されました。

9月27日（木）山村開発センター大ホールで平成19年度第1回人権問題セミナーが開催されました。

講師には、御所市秋津文化センター所長 北川亮佑さんをお迎えして、「身の回りを考える - もうちょっとがんばるか！-」という演題でご講演いただきました。

今回は参加体験型ではなく、講演を中心にしたセミナーでしたが、参加された皆さんは、北川さん自身の体験談や、ハンセン病患者さんへの北川さんの熱い思いなどに熱心に聞き入っておられました。また、話の途中で歌を交え、手話での歌もあり、あっという間の一時間半でした。



天川村子ども作品展

「奈良県教育の日」の一環として、「天川村子ども作品展」を開催いたします。子どもたちの絵画・書道・工作などの作品を展示します。（子どもたちによる茶道の盆路点前の披露と抹茶の呈茶もあります。）

日時は11月3日（土）・4日（日）の2日間、山村開発センター ロビー・大ホールで開催します。多くの方々のご来場をお待ちしております。

草木染教室参加者募集

- 日 時：11月22日（木）13：00～
- 場 所：山村開発センター 住民ホール
- 予 算：バンダナ1枚500円から
- 持 ち 物：エプロン 汚れてもいい服装
- 申込方法：天川村教育委員会事務局へ電話申込
- 申込締切：11月12日（月）

奈良県最低賃金改正のお知らせ『守ろう！確かめよう！この最低賃金』

県内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される奈良県最低賃金が改正されました。

奈良県最低賃金 時間額 667円
効力発生日 平成19年10月25日

奈良労働局・労働基準監督署

乳がん検診最終のご案内

もう乳がん検診は受けられましたか？今月が最終のご案内になります。

天川村に住民票のある四十歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は二年に一回とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。費用は千五百円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行ないます。検診を希望される場合は十一月末日までにお申込み下さい。

奈良県歯科保健フェスティバル

奈良県歯科医師会が、八〇二〇運動（八十歳で二十本の歯を残そうという運動）を達成するために、歯の健康について皆で考える集いを開催します。入場は無料となっておりますので、みなさん是非ご参加下さい。

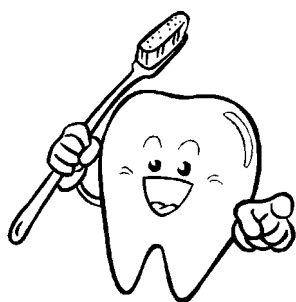
日時：十一月十一日（日曜日）一二：三〇～一六：〇〇

会場：河合町立文化会館 まほろばホール

（北葛城郡河合町高塚台二丁目八一三

☎〇七四五七二一〇〇〇）

内容：講演会：奥村彪生さん（お昼の料理番組で人気の方）、腹話術ショー、お口の体操ゲーム、サイエンスレクチャーによる化学の実験、スタンプラリー他



インフルエンザにご用心！

もうすぐ冬本番！今年もインフルエンザの流行時期を迎えようとしています。インフルエンザは鼻水・くしゃみ・せきなどのかぜ症状だけでなく、高熱・頭痛・筋肉痛などを起こす全身感染症です。普通のかぜとは違い、重症化すると命の危険性もあります。インフルエンザの予防は、日頃からの健康づくりが大切です。それと共に予防接種を受けることでインフルエンザを予防し、万が一かかったとしても重症化を防ぐことができます。



インフルエンザの予防方法

- ① ウイルスをもらわない、うつさない
 - こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
 - 部屋の乾燥を防ぐ。
 - 外に出るときは、なるべくマスクを着用する。
 - 時々部屋の換気をする。
 - ② 体に抵抗力をつける
 - バランスのとれた食事を3食きちんととる。
 - 睡眠を十分にとる。
 - 過度の厚着を避け、適度な運動をする。
- インフルエンザにかかったら・・・
- 「かかったかな？」と思ったら、すぐ医師に相談しましょう！
 - 安静が一番！十分睡眠をとって、休養する。
 - 部屋を暖かくして、湿度を高くする。
 - 消化がよく、栄養のあるものを食べる。
 - 高熱により脱水症状になりやすいので、水分を多めにとる。
 - 高齢者や乳幼児にうつさないように注意する。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

国保診療所では、左記の日程により、予約によるインフルエンザ予防接種を行います。

接種を希望される方は、十一月二十二日（木）午後五時までにほえみポート天川まで希望日をお申込み下さい。

尚、一日六十人の定員となっておりますので、ご了承下さい。予約のない方は、接種することができませんので、必ず予約の上お越し下さい。

★実施日時★

日	接種受付時間	備考
11月2日（金）	午後1時30分～午後2時30分	
11月5日（月）	午後2時00分～午後2時30分	
11月7日（水）	午後2時00分～午後3時30分	◎
11月9日（金）	午後1時30分～午後2時30分	
11月12日（月）	午後1時30分～午後2時30分	
11月14日（水）	午後2時00分～午後3時30分	◎
11月15日（木）	午後2時00分～午後3時00分	
11月16日（金）	午後1時30分～午後2時30分	
11月19日（月）	午後1時30分～午後2時30分	
11月21日（水）	午後2時00分～午後3時30分	◎
11月26日（月）	午後1時30分～午後2時30分	
11月28日（水）	午後2時00分～午後3時30分	◎
11月29日（木）	午後2時00分～午後3時00分	
12月3日（月）	午後1時30分～午後2時30分	
12月5日（水）	午後2時00分～午後3時30分	◎

※ 備考欄の◎印（水曜日）は、幼稚園児・小学生・中学生とご付き添いの保護者の方の予約を優先させていただきますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

※ 水曜日・木曜日は、接種受付時間が異なりますのでご注意ください。

※ 接種受付時間に遅れた方は、その日の接種はできません。再度予約が必要となりますので、ご了承下さい。尚、この実施日以外の接種は行いませんので、必ず予約をお願いします。

※ 小学生以下は2回接種、中学生以上は一回接種となりますのでご注意ください。

★接種料金★

六十四歳以下	二〇〇〇円
六十五歳以上	一〇〇〇円
村外の方	二〇〇〇円

※ インフルエンザ予防接種実施時の一般診療は休診となりますので、ご了承下さい。受診の際は、診療日程表をご確認いただき、お間違のないようお診診して下さい。

インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ・お申込み、検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 六三一九一一〇

・ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
16	金	診察	インフルエンザ接種日	運動機能向上教室 10:30~	燃焼
17	土	閉館日			
18	日	閉館日			
19	月	診察	インフルエンザ接種日		燃焼
20	火	診察	往診・検査日		資源1
21	水	診察	インフルエンザ接種日		粗大
22	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ 10:30~	燃焼
23	金	閉館日(勤労感謝の日)			
24	土	閉館日			
25	日	閉館日			
26	月	診察	インフルエンザ接種日		燃焼
27	火	診察	往診・検査日		資源1
28	水	診察	インフルエンザ接種日		粗大
29	木	休診	インフルエンザ接種日		資源2
30	金	診察	診察	運動機能向上教室 10:30~	燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)			
1	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃	
2	金	診察	インフルエンザ接種日	運動機能向上教室 10:30~	燃焼	
3	土	閉館日 (文化の日)				
4	日	閉館日				
5	月	診察	インフルエンザ接種日		燃焼	
6	火	診察	往診・検査日		資源1	
7	水	診察	インフルエンザ接種日		粗大	
8	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ 10:30~	資源2	
9	金	診察	インフルエンザ接種日	運動機能向上教室 10:30~	燃焼	
10	土	閉館日				
11	日	閉館日				
12	月	診察	インフルエンザ接種日		燃焼	
13	火	診察	往診・検査日		資源1	
14	水	診察	インフルエンザ接種日	歯科健診 13:30~	粗大	
15	木	休診	インフルエンザ接種日		不燃	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

しっかり分別！きれいに分別！

ごみの分別については、毎日皆さんにご協力いただいておりますが、資源ごみとして収集された中には、中身が残っていたり、汚れていたりと再利用できないものが多く見受けられます。このように資源ごみが汚れていると、せっかく分別しても資源として再利用することが出来ません。また、資源ごみであるものが、燃焼ごみや不燃ごみとして排出されているケースも多いようです。先月配布しましたチラシ（「ごみの分別にご協力ください」）を参考に日々の分別にご協力をお願いします。

今回は、資源ごみ（青）の分別とその出し方について、もう一度おさらいしたいと思います。

資源ごみ1（青）

■スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・プラスチック製容器・びん類 です。

ペットボトルの識別マーク



PET製の清涼飲料容器、しょうゆ容器、酒類容器に表示されています。ラベルをはがし、中をすすいでからごみ袋に入れて下さい。

スチール缶・アルミ缶の識別マーク



飲料缶のほとんどはアルミ缶かスチール缶です。

分別しやすいように、それぞれの材質が飲料容器の表面に表示されています。中をすすいでからごみ袋に入れて下さい。

プラスチック容器の識別マーク



プラスチック製の容器包装について表示されています。ラベルをはがし、中をきれいにすすいでからごみ袋に入れて下さい。

びん類



※酒びん・ビールびん・牛乳びんは販売店に引き取りをお願いしてください。

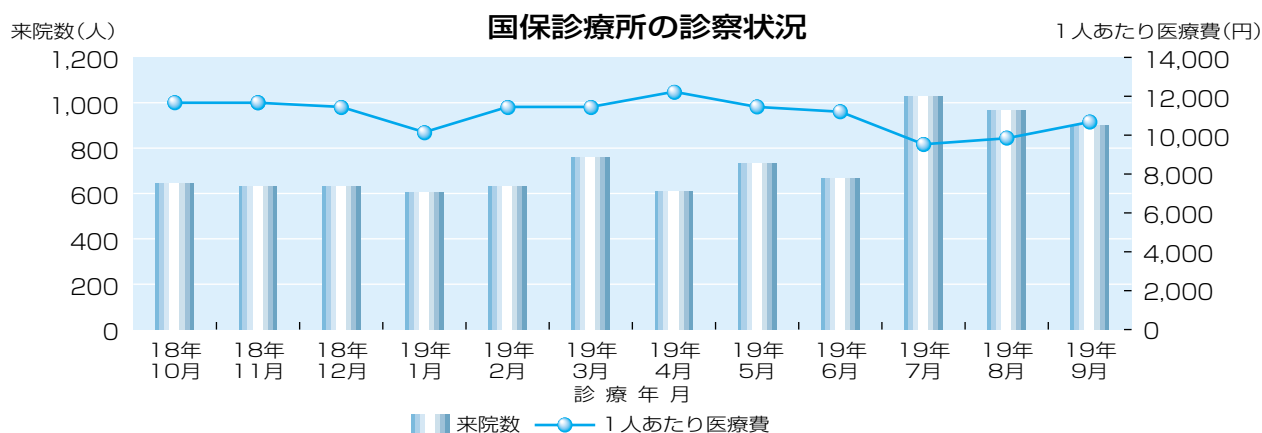
ラベルをはがし、中をきれいにすすいでからごみ袋に入れて下さい。

ペット・アルミ・スチール・プラ・びんは、いずれも中を空っぽにして、ラベル等をはがし、必ずすすいでから袋に入れて下さい。特にプラスチックやびん類は、汚れが落ちにくいものもありますが、ご協力宜しくをお願いします。

◎村の医療について



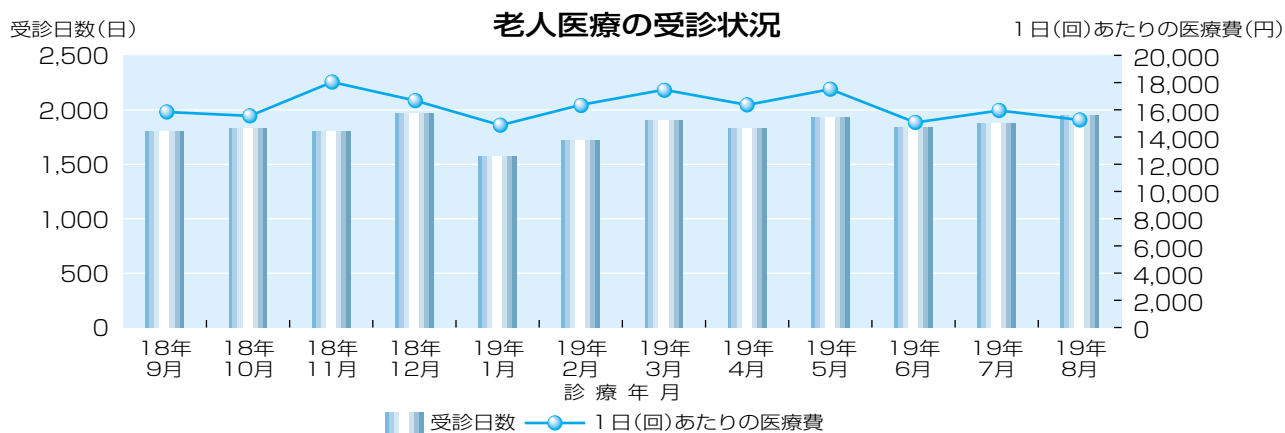
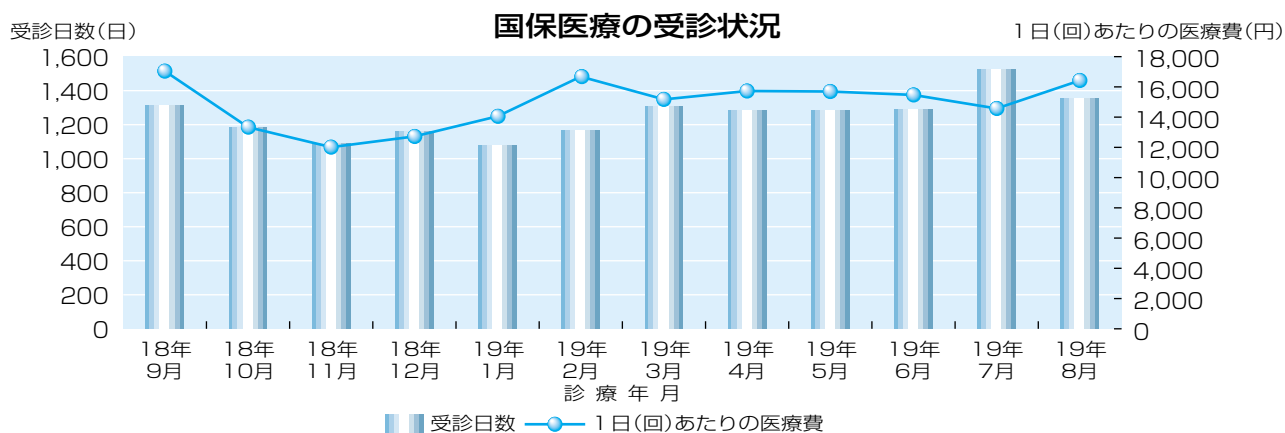
■国保診療所の受診状況（過去一年間）



※ 国保診療所は7月より森山医師による診療が始まり、来院数は以前よりも増えていますが、1人あたり医療費は、逆に下がっています。

1人あたり医療費を下げるには早期受診、早期治療が不可欠です。体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めてください。

■国保・老人医療の受診状況（過去一年間）



※ 国保・老健の医療費は入院により大きく影響を受けます。各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防に心がけ、医師の指示をよく聞き健康維持に努めてください。

平成20年4月から 現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。

Q：現在の「老人保健制度」はどうなるの？

A：現在の「老人保健制度」は廃止され、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります。



Q：「後期高齢者医療制度」のポイントは？

- A：
- (1) 加入する保険は？
平成20年4月以降、被保険者となる方は、現在加入中の国民健康保険や被用者保険の資格がなくなり、新しい「後期高齢者医療制度」に加入します。
 - (2) 対象となる人は？
 - 75歳以上の人
 - 65歳以上で寝たきり等の一定の障害のある人
(広域連合に認定を受けた人が対象となります)
 - ※現在、認定を受けている人は引続き「広域連合の認定を受けたものとみなされる」
予定です。
 - (3) 対象となるのは？
 - ※75歳の誕生日当日から「後期高齢者医療制度」で医療を受けます。
 - ※65歳以上で寝たきり等の一定の障害のある人で、広域連合で認定を受けたとき、または広域連合の区域内である市町村に転入してきたとき。

■広域連合の役割

県内の全市町村が加入する、広域連合が「後期高齢者医療制度」を運営し、保険料の決定、医療給付などを行います。

■市町村の役割

保険料の徴収、申請や届出の受付、保険証の引渡しなどを行います。

Q：「障害認定」の取下げ請求は？

- A：
- 現在、老人保健制度において市町村の障害認定を受けている方については、平成20年4月以降はそのまま、後期高齢者医療の被保険者となります。
- なお、障害認定により被保険者となった方は、障害認定の取下げ申請をすることで被保険者資格を喪失することができます。
- 又、75歳到達までに一度取下げをしても、再度「障害認定申請」を行うことは可能です。
- 【後期高齢者医療制度加入の場合・・・】
- ※ 保険料を負担することになります。
 - ※ 医療機関での窓口負担は「1割」となります。(現役並み所得者は3割)
- 【障害認定を取下げた場合・・・】
- ※ 国民健康保険または被用者保険(健康保険組合や共済組合等)に加入していただく必要があります。
 - ※ 医療機関での窓口負担は、通常「3割」となります。

■国民健康保険の場合

国民健康保険で保険料（税）を納めていただくことになります。
詳細については、市町村窓口へご確認ください。

■被用者保険の場合

被用者保険（健康保険組合や共済組合等）に加入してください。（被扶養者含む。）
詳細については、ご加入の被用者保険へご確認ください。

Q：「保険証」はどうなるの？

A： 被保険者全員に、保険証が1人に1枚交付されます。

Q：「資格取得の届出」はあるの？

A： 届出の必要はありません。平成20年3月下旬に、市町村が「保険証」を送付します。
平成20年4月以降、75歳になられる方についても、その都度、市町村から「保険証」を送付します。

以前と同様に所得の申告が必要です。

- ◎1年間（H19年中）全く所得がなかった人や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない人でも、「後期高齢者医療保険料の算定」のため「簡易申告」が必要です。
なお、申告しなかった場合には、下記の軽減措置を受けることができません。
- ・後期高齢者医療保険料の軽減措置
 - ・高額療養費の負担区分

～ 入湯税はこのように使われています ～

入湯税は鉱泉浴場の入浴行為の際、入浴客に対して課税しますが、普通税と異なり用途が決められた税（目的税）です。

入湯税の用途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設、観光の振興等に要する経費に充てるものとされています。

平成18年度の入湯税収入額 11,813千円 の 用途状況は次のとおりです。

- | | | |
|--------------|-----------|---------|
| ○ 環境衛生施設の整備 | ごみ収集事業 | 2,000千円 |
| ○ 観光の振興 | 自然環境巡視員事業 | 2,813千円 |
| ○ 鉱泉源の保護管理施設 | 温泉掘削事業 | 7,000千円 |

（各事業の一部に充てられています）

農業委員会からのお知らせ

● 平成19年度第3回農業委員会

9月6日天川村山村開発センターにおいて、農業委員会が開催されました。

会議の内容

- ・農地法第3条許可申請審査1件
- ・農業委員会定数に関して協議
- ・その他

● 農地転用について

農地を農地以外の用途に使用する場合は、事前に農業委員会に許可申請書を提出し、農地転用の許可を得てから、工事に着手しなければなりません。

農地転用の例：農地を住宅、資材置場、駐車場等の施設用地にする。

道路や山林等の農地以外の用途に変更する。など

- ・農地法第4条の許可：農地の所有者が自分の農地を転用する場合。
- ・農地法第5条の許可：農地の所有者から、農地を買ったり借りたりして、転用する場合。

許可を受けずに農地を転用した場合、農地法違反となり、県知事から工事中止や原状回復命令などが出される場合もあります。農地を転用する場合は、事前に地元の農業委員または役場農業委員会事務局まで、ご相談下さい。

農業に関するお問い合わせは

産業建設課内 農業委員会事務局まで ☎63-0321（内線133）

天川村外でアライグマが増えています！

近年、野生化したアライグマが急激に増加しております。近隣においても西吉野、大塔などの地域で捕獲されており、旧五條市内では農作物への被害が問題になっています。

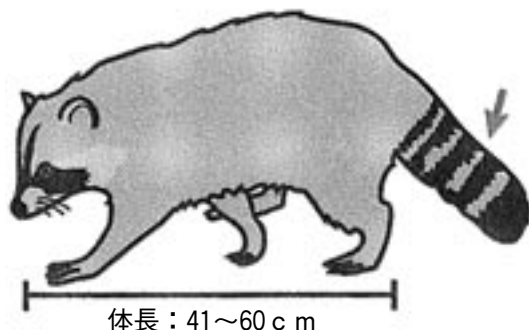
現在のところ本村ではアライグマ出没に関する報告はありませんが、もし発見されましたら産業建設課農林グループまでご連絡ください。

アライグマは器用で学習能力が高く繁殖力も強い（大阪府では捕獲数が4年で100倍に増えています）動物である為、様々な被害を与えます。農作物を食い荒らすだけでなく、庭池のコイや金魚を補食する、人家の屋根裏に侵入して繁殖するなどの被害が報告されています。

アライグマの特徴

タヌキに似ているが、尾に縞模様があり、目の周りに黒いマスク模様がある。体色には個体差があるため、尾で見分けるのが良い。

畑の食害で特徴的なのはスイカの食べ方である。皮に穴を開けて中に手を突っ込み、中身をくり抜いて食べるので、畑にスイカがあれば一目で確認することができる。



アライグマによって中身をくり抜かれたスイカ

アライグマに関するお問い合わせは

産業建設課 農林グループまで ☎63-0321（内線133）

**自衛隊生徒・任期制自衛官
募集の案内**

◎自衛隊生徒

▼募集種目

陸上自衛隊「自衛隊生徒」

▼受験資格

十七歳未満の男子で中学校卒業

(見込含)者

▼受付期間

平成十九年十一月一日(木)～

平成二十年一月八日(火)

▼試験日

一次：平成二十年一月十二日(土)

二次：平成二十年一月二十五日

(金)～二十八日(月)

▼その他

修学年限四年 卒業時三等陸曹

◎任期制自衛官

▼募集種目

任期制自衛官《二等陸・海・空士》

▼受験資格

十八歳以上二十七歳未満の男子

▼受付期間

平成十九年十二月八日(土)まで

▼試験日

平成十九年十二月九日(日)

▼合格発表

十二月中

▼その他

一任期 陸：二年 海・空：三年

二任期目意向は二年一任期
お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所

☎〇七四七―二二三七八九

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

強化週間のお知らせ

夫・パートナーからの暴力をはじめ

めとして職場等におけるセクシュアル

ハラズメント、ストーカー行為な

どの女性の人権に関わる問題全般に

ついて、人権擁護委員の中の男女共

同参画社会推進委員が下記のとおり

無料・秘密厳守で電話相談に応じま

す。

▼日時 平成十九年十一月十二日

(月)～十一月十八日(日)

(平日)午前八時三〇分から午後

七時まで

(土曜日・日曜日)午前十時から

午後五時まで

▼対象 県内在住の女性

▼相談員 奈良県人権擁護委員連合

会男女共同参画社会推進委員

(人権擁護委員)

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎〇五七〇―〇七〇―八一〇

(全国共通ナビダイヤル)

「なら若者サポートステーション」

臨床心理士、キャリアアコンサルタ

ント、産業カウンセラーにより、い

わゆるニートと呼ばれる一定期間無

業状態にある若者の職業的自立を支

援する総合相談窓口です。

このセンターは厚生労働省の委託

を受けて奈良県中小企業団体中央会

が運営するものです。

なお、十月から週一回、毎木曜日、

大和高田市「中和労働会館」におい

ても相談を開始します。

・予約受付

午前九時～午後五時まで(土日

祝・年末年始は休)

・相談

午前十時～午後五時まで(土日

祝・年末年始は休)相談は無料。

要予約。

▼お問い合わせ先

なら若者サポートステーション

〒六三〇―八二二三 奈良市登大

路町三八番地の一 奈良県中小企

業会館二階

☎〇七四二―二一五〇〇六

☎・FAX：〇七四二―二一五

〇二三

「第十三回毛皮革ファッションフェア及び第二十六回奈良県毛皮革フェアIN UTANO」開催

なめしから縫製加工に至る一貫し

た生産機能と小売り機能を併せ持つ

全国唯一の産地である。「宇陀市菟

田野区」で製造される毛皮革製品の

展示・即売

☆第十三回 毛皮革ファッション

フェア☆

▼開催期間 平成十九年十一月十日

(土)～十一月十一日(日)の二

日間 午前十時～午後四時まで

▼会場 宇陀市総合体育館(宇陀市

榛原区萩原一〇五七番地)

▼内容 ミンク等のコートやジャケ

ット等の各種小物を展示・即売、

バルーンショー、マジックショー、

毛皮革製品オークションの開催

(十日(土)午後一時より)、毛皮

革製品抽選会の開催(十一日(日)

午後一時より)

※同会場で「宇陀じまん市」を開催

しています。

☆第二十六回 奈良県毛皮革フェア

IN UTANO☆

▼開催期間 平成十九年十一月二十

三日(金)～平成十九年十一月二



十五日(日)の三日間 午前九時
～午後五時まで

▼**会場** 宇陀市菟田野産業振興センター

▼**内容** ムートン等のコートやバッグ等の各種小物を展示・即売。
(三十点以上、ファッション&ト
ーク・ライブ、毛皮革小物手作り
教室、大衆演劇「やまと座」公演
(二十三日(金) 二十四日(土)
午前十時より)、チャリティーオ
ークションの開催(二十五日(日)
午後二時より)、小・中学生から
募集した毛皮革製品デザイン画の
展示、小物品特設コーナー等

▼**主催** (財)宇陀市菟田野毛皮革産業
振興公社

▼**問い合わせ先**
宇陀市菟田野産業振興センター

☎〇七四五―八四―四〇五九

奈良県商工労働部商工課地域産業振興係

☎〇七四二―二七―八八〇四



**生活習慣病予防の
ための運動**

生活習慣病予防のためには、継続
して運動することが重要です。昨年、
「健康づくりのための運動指針二〇
〇六」が策定され、週に二三エクサ

サイズ以上の活発な身体活動(運
動・生活活動)を行うことが目標と
されました。

『エクササイズ』とは身体活動量
を表す新しい単位で、運動の強さと
それに費やした時間をかけて計算し
ます。運動の強さは『メッツ』とい
う単位で表され、普通に歩いている
状態(時速四km)は三メッツ、軽い
ジョギングは六メッツです。

たとえば、普通に歩くことを一時
間続けると、三メッツ×一時間で三
エクササイズの運動をしたことにな
ります。十分ずつ六回に分けて歩い
ても、軽いジョギングを三十分続けて
も六メッツ×〇.五時間で、身体活動
量は同じ三エクササイズとなります。

「運動をする」というと大変に思
うかもしれませんが、日常生活の中
でも身体活動量を増やすことができ
ます。掃除機がけ十七分、自転車十
五分、子どもと遊ぶ十五分、庭の草
むしり十三分も、全て一エクササイ
ズになります。

活発な身体活動を行うと、消費エ
ネルギーが増えて身体機能が活性化
することにより、糖や脂質の代謝が
活発となり、内臓脂肪の減少が期待
されます。その結果、血糖値や脂質
異常、血圧の改善により生活習慣病

の予防につながります。

この運動指針は健康な成人を対象
としており、体力の個人差によって
適正な運動の強さも異なるため、健
康であっても歩行より強い運動を開
始する際や、持病のある方は、かか
りつけの医師に相談して、安全に運
動を実施するように心がけましょう。

奈良県医師会

善意銀行
金、100,000円
中越 冨瀬 成人 様
(亡父 洋州様、供養として)
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
中越 冨瀬 成人 様
(亡母、タカ子様ご供養として)
ありがとうございました

てんいち先生



1

2

3

4



駐在所だより

川合駐在所・洞川駐在所



● 犯罪ゼロの村を目指して、一人一人が注意してください。

- **空き巣・忍込みには**
 - ・見知らぬ人には一声かける
 - ・鍵は2つ付ける、面格子を付ける
 - ・防犯警報装置を付ける
 - ・窓を防犯ガラスと交換する、防犯フィルムを張る
- **車上狙い・部品盗には**
 - ・車を離れるときは、エンジンキーを抜いてドアロックをする
 - ・車内には貴重品はもちろん荷物を置いたままにしない
 - ・車に防犯装置をつける
- **自動販売機荒しには**
 - ・自販機に防犯ブザーやセンサーライトを付ける
 - ・自動販売機の付近で不審者を見かけたら、人相・服装や車のナンバーを110番通報する
- **自転車・オートバイ盗には**
 - ・ワイヤー錠で二重ロックをかける
 - ・記名・防犯登録をする
 - ・違法駐輪は迷惑をかけるとともに、格好のターゲット

● 架空請求被害に遭わないために！

架空請求とは、身に覚えのない「譲渡された債権」、「アダルトサイト利用料金」、「通信販売代金」、「電子消費料金」の名目で、はがきや電子メールを送りつけ、支払いを要求する詐欺（恐喝）行為。

被害に遭わないためには

1 支払わない

支払う必要がないので放置する。

2 連絡しない

相手に電話番号や勤務先等の新たな情報を与えないために、業者に連絡しない。

身に覚えがないのに、現金を振り込め、というのはまず詐欺だと疑ってください。

当署管内においては、本年7月に民事訴訟取り下げ費用名目の架空請求被害が2件発生し、その被害額は130万円。

中吉野警察署	☎0747-53-0110
中吉野警察署川合駐在所	☎0747-63-0350
中吉野警察署洞川駐在所	☎0747-64-0350

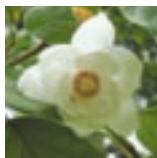
心豊かにたくましく生きる子どもたち

4羽のウサギがやってきました!!

9月の終わり、地域の方から4羽のウサギをいただきました。子ども達は、早速4羽のウサギに名前をつけ、ウサギの動きやしぐさを真似て遊んだり、餌のタンポポを友達と競いながら摘んだり、汚れた小屋の掃除を一生懸命したりしています。

園では一人ひとりの子ども達に、様々なウサギとの関わりを通して「優しさ」「生命」の大切さを感じとってほしいと願っています。

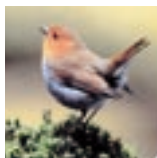
今日も幼稚園は、ウサギとかかわって遊ぶ子ども達の元気な声が響き渡っています。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかなで力強さのある流れのように
●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

誰もが満天に輝く星のように
●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

9月のごみ収集状況

燃焼 38.85トン
前月比 51.05%
前年同月比 88.08%

不燃 5.29トン
前月比 89.21%
前年同月比 120.23%

資源 7.21トン
前月比 61.10%
前年同月比 111.32%

粗大 1.79トン
前月比 39.43%
前年同月比 46.37%